

第 2 号 議 案

令和 6 年 4 月 2 3 日

府中町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

府中町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の審議に付する。

府中町教育委員会教育長

(別 紙)

府中小学校(12名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第1号 対象学 校に在籍する児童又は生徒 の保護者	ハタケヤマ ユウ ヤ 畠 山 由 也	PTA会長	府中町学校運営協議会委員（府 中小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
	ホンダ マ サト 本 田 真 善 人	PTA副会長		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第2号 対象学 校の校区内の地域住民	シ シ ド アツシ 宍 戸 篤	連合町内会副会長 辻町内会長	府中町学校運営協議会委員（府 中小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第3号 対象学 校の運営に資する活動を行 う者	キ ダ ニ ケン ジ 木 谷 賢 二	地域コーディネーター 元府中公民館長	府中町学校運営協議会委員（府 中小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
	イケオカ 池 岡 ゆ かり	校内コーディネーター		
	カワハラ イク コ 河 原 郁 子	校内コーディネーター		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第4号 対象学 校の校長	アオキ マチコ 青 木 真 智 子	校長	府中町学校運営協議会委員（府 中小学校）を任命する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第5号 対象学 校の教職員	エノキ エ リ 榎 恵 理	教頭	府中町学校運営協議会委員（府 中小学校）を任命する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
	カナマル ナオコ 金 丸 直 子	主幹教諭		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第6号 学識経 験者	オク ノリミチ 奥 典 道	前廿日市市教育長	府中町学校運営協議会委員（府 中小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
	マルガメ ヤスノリ 丸 亀 恭 敬	特定非営利活動法人 フリースクールグロービー 代表理事		
	タム ラ マサエ 田 村 雅 恵	広島東警察少年補導協 助員 広島東警察署協議会委員		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第8号 その他教 育委員会が適当と認める者				

府中南小学校(13名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第1号 対象学 校に在籍する児童又は生徒 の保護者	エダ マサヒロ 江 田 勝 大	PTA	府中町学校運営協議会委員（府 中南小学校）を委嘱する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	マツオカ ダイチ 松 岡 大 地	PTA		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第2号 対象学 校の校区内の地域住民	クボ ヒロ タカ 久 保 宏 隆	保護司	府中町学校運営協議会委員（府 中南小学校）を委嘱する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	ウシロ ゴウチ リョウコ 後 河 内 良 子	府中南幼稚園園長		
	シンタク ユウヤ 新 宅 祐 也	児童センターバンビー ズセンター長		
	タカハシ ショウコ 高 橋 祥 子	南部主任児童委員		
	タムラ マサエ 田 村 雅 恵	広島東警察署協議会委員		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第3号 対象学 校の運営に資する活動を行 う者	インモト チカコ 石 本 智 香 子	事務局員	府中町学校運営協議会委員（府 中南小学校）を委嘱する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	タカタ ユミコ 高 田 有 美 子	事務局員		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第4号 対象学 校の校長	クラモト イツキ 倉 本 樹	校長	府中町学校運営協議会委員（府 中南小学校）を任命する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第5号 対象学 校の教職員	ナゴシ リナ 名 越 里 奈	教頭	府中町学校運営協議会委員（府 中南小学校）を任命する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	シモダ アヤコ 下 田 綾 子	主幹教諭		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第6号 学識経 験者	ソヨダ ヒロシ 曾 余 田 浩 史	広島大学 教育学部教授	府中町学校運営協議会委員（府 中南小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第8号 その他教 育委員会が適当と認める者				

府中中央小学校(13名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第1号 対象学 校に在籍する児童又は生徒 の保護者	ハマダ マサシ 濱 田 将 志	PTA会長	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を委嘱する。（期 間は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	トク ミ テツヤ 徳 味 哲 也	PTA副会長		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第2号 対象学 校の校区内の地域住民	コイデ カズ キ 小 出 一 紀	金剛保育園園長	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を委嘱する。（期 間は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	マツモト マナミ 松本 真奈美	教育委員 民生委員主任児童委員		
	タナカ チサト 田 中 千 里	民生委員主任児童委員		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第3号 対象学 校の運営に資する活動を行 う者	コハマ ミキコ 小 濱 樹 子	コミュニティ・スクール 事務局員	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を委嘱する。（期 間は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	オオバ ユカ 大 場 有 賀	コミュニティ・スクール 事務局員		
	タケハラ サトミ 竹 原 聡 美	コミュニティ・スクール 事務局員		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第4号 対象学 校の校長	アリ サキ ミキ 有 崎 美 紀	校長	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を任命する。（期 間は令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第5号 対象学 校の教職員	シライシ エミ 白 石 絵 美	教頭	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を任命する。（期 間は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	サワダ ジュン 澤 田 純	主幹教諭		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第6号 学識経 験者	ソヨダ ジュンコ 曾 余 田 順 子	呉共済病院看護専門学 校・広島県立三次看護専 門学校非常勤講師	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を委嘱する。（期 間は令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第8号 その他教 育委員会が適当と認める者	ヒガシ ヒ デ キ 東 秀 樹	府中緑ヶ丘中学校校長	府中町学校運営協議会委員（府 中中央小学校）を任命する。（期 間は令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日

府中東小学校(9名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第1号 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者	ハナダ ヨシト 花 田 能 人	PTA会長	府中町学校運営協議会委員(府中東小学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第2号 対象学校の校区内の地域住民	サカタ マスミ 坂 田 眞 澄	元府中町教育委員	府中町学校運営協議会委員(府中東小学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
	ジムロ レイコ 字 室 礼 子	民生委員児童委員		
	マスダ テルミ 増 田 照 美			
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第3号 対象学校の運営に資する活動を行う者	アサ クラ ユウスケ 朝 倉 悠 典	コミュニティ・スクール事務局長	府中町学校運営協議会委員(府中東小学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第4号 対象学校の校長	ウメダ ケイジ 梅 田 敬 司	校長	府中町学校運営協議会委員(府中東小学校)を任命する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第5号 対象学校の教職員	アベ マサカ 安 倍 正 香	教頭	府中町学校運営協議会委員(府中東小学校)を任命する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
	シラミズ タカシ 白 水 貴	総括事務長		
	ニシムラ ナオコ 西 村 直 子	教務主任		
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第6号 学識経験者				
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第8号 その他教育委員会が適当と認める者				

府中北小学校(11名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第1号 対象学 校に在籍する児童又は生徒 の保護者	マルタニ ^ニ ダイスケ ^ケ 丸 谷 大 介	PTA会長 学校環境セポーター	府中町学校運営協議会委員（府 中北小学校）を委嘱する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	マツシマ ^マ 松 島 まゆみ	学習支援サポーター		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第2号 対象学 校の校区内の地域住民	ウルシハラ ^{ハラ} キヨシ ^シ 漆 原 清	町内会長 安心・安全サポーター	府中町学校運営協議会委員（府 中北小学校）を委嘱する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	コマキ ^キ タカコ ^コ 小 牧 貴 子	前学校評議員		
	タムラ ^ラ ユウコ ^コ 田 村 裕 子	家庭教育サポーター		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第3号 対象学校 の運営に資する活動を行う者	イマオカ ^カ ユキコ ^コ 今 岡 由 希 子	家庭教育サポーター	府中町学校運営協議会委員（府 中北小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第4号 対象学 校の校長	ミヤサト ^ト ヨウジ ^ジ 宮 里 洋 司	校長	府中町学校運営協議会委員（府 中北小学校）を任命する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第5号 対象学 校の教職員	ダイ オ チアキ ^キ 大 尾 千 晶	教頭	府中町学校運営協議会委員（府 中北小学校）を任命する。（期間 は令和8年3月31日までとす る。）	令和6年5月1日
	ヨシダ ^ダ ユキナリ ^リ 吉 田 幸 成	教務主任		
	カド マユウ ^ウ 加 登 真 優	研究主任		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第6号 学識経 験者	シイノキ ^キ ツヨシ ^シ 椎 木 剛	学習支援サポーター	府中町学校運営協議会委員（府 中北小学校）を委嘱する。（期間は 令和8年3月31日までとする。）	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第8号 その他教 育委員会が適当と認める者				

府中中学校(13名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第1号 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者	シンタニ ヒロユキ 新 谷 浩 之	PTA会長	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第2号 対象学校の校区内の地域住民	ナカモト コウジ 中 本 浩 司	元PTA会長	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
	ジムロ レイコ 字 室 礼 子	北部民生委員		
	ヨネダ ミサオ 米 田 操	中部民生委員会会長		
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第3号 対象学校の運営に資する活動を行う者	ミヤオ マサヒコ 宮 尾 雅 彦	コミュニティ・スクール事務局長	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
	ナカイ キミコ 中 井 紀 美 子	コミュニティ・スクール事務局員		
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第4号 対象学校の校長	ナカ ボウ キョウコ 中 坊 京 子	校長	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を任命する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第5号 対象学校の教職員	アイホシ ミチコ 相 星 美 智 子	教頭	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を任命する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
	サクライ マコト 櫻 井 真	主幹教諭		
	モリウチ タツオ 森 内 辰 男	教務主任		
	ヤスイ ヒデトシ 安 井 秀 俊	生徒指導主事		
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第6号 学識経験者	オクハラ ヨシ ナオ 奥 原 義 尚	安芸府中高等学校校長	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則第4条第1項第7号 関係行政機関の職員	ナラヤマ リョウ 檜 山 亮	府中町社会福祉協議会地域福祉課長	府中町学校運営協議会委員(府中中学校)を委嘱する。(期間は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日

府中緑ヶ丘中学校(16名)

区 分	氏 名	職 名	発令内容	発令年月日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第1号 対象学 校に在籍する児童又は生徒 の保護者	カワムラ カヨコ 河村 香代子	PTA会長	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を委嘱する。(期 間は令和8年3月31日までとす る。)	令和6年5月1日
	マツオカ ダイチ 松岡 大地	PTA副会長		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第2号 対象学 校の校区内の地域住民	ムロノ タクオ 室野 拓男	府中町社会福祉協議会 会長	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を委嘱する。(期 間は令和8年3月31日までとす る。)	令和6年5月1日
	モンゼン トシユキ 門前 俊幸	府中町体育協会会長		
	オカザキ リツコ 岡崎 律子	府中町女性会顧問		
	ヒサミツ チトセ 久光 千登勢	主任児童委員		
	ハヤマ タカシ 羽山 崇	茂陰郵便局局長		
	モリモト マサキ 森本 雅生	府中南公民館長	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を任命する。(期間 は令和8年3月31日までとする。)	
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第3号 対象学 校の運営に資する活動を行 う者	スズキ クニエ 鈴木 邦枝	コミュニティ・スクール 事務局長	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を委嘱する。(期 間は令和8年3月31日までとす る。)	令和6年5月1日
	ヨリキ カナコ 寄木 香菜子	コミュニティ・スクール 事務局員		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第4号 対象学 校の校長	ヒガシ ヒデキ 東 秀樹	校長	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を任命する。(期間 は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第5号 対象学 校の教職員	ハマノ アヤコ 濱野 綾子	教頭	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を任命する。(期 間は令和8年3月31日までとす る。)	令和6年5月1日
	オキノ テツヤ 沖野 哲也	主幹教諭		
	フルセ ユキコ 古瀬 由紀子	教務主任		
	カジヤマ ナオキ 梶山 直樹	生徒指導主事		
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第6号 学識経 験者	コハマ ミキ 小濱 樹子	人権擁護委員	府中町学校運営協議会委員(府 中緑ヶ丘学校)を委嘱する。(期間 は令和8年3月31日までとする。)	令和6年5月1日
府中町学校運営協議会規則 第4条第1項第8号 その他教 育委員会が適当と認める者				